

元気デイ きらら 料金表

介護保険

R01.10.01改訂

(事業所番号4470105323)

1. 通常規模型通所介護費

1) 4時間以上5時間未満

サービス提供時間(9:10~13:30)

要介護 1 382単位

要介護 2 438単位

要介護 3 495単位

要介護 4 551単位

要介護 5 608単位

2) 7時間以上8時間未満

サービス提供時間(9:10~16:30)

要介護 1 648単位

要介護 2 765単位

要介護 3 887単位

要介護 4 1,008単位

要介護 5 1,130単位

2. 入浴加算

50単位

3. 個別機能訓練加算

1) 個別機能訓練加算(Ⅰ)

46単位

2) 個別機能訓練加算(Ⅱ)

56単位

4. ADL維持等加算

1) ADL維持等加算(Ⅰ)

3単位

2) ADL維持等加算(Ⅱ)

6単位

5. 生活機能向上連携加算

100単位

6. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ

18単位

7. 栄養スクリーニング加算

5単位/6月

8. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

所定単位数×59/1000単位

※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)×サービス別加算率(59/1000)で得た数値が単位数となります。

9. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)

所定単位数×12/1000単位

※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は、所定単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)×サービス別加算率(12/1000)で得た数値が単位数となります。

10. 昼食代

550円

元気デイ きらら 料金表

大分市介護予防・日常生活支援総合事業

1. 介護予防サービス(介護予防通所介護相当サービス)	要支援1・事業対象者	1,655単位
	要支援2	3,393単位
2. 運動器機能向上加算		225単位
3. 事業所評価加算		120単位
4. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1・事業対象者	72単位
	要支援2	144単位
5. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数 × 59/1000単位
<p>※ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)は、<u>所定単位数</u>(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数) × <u>サービス別加算率</u>(59/1000)で得た数値が単位数となります。</p>		
6. 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数 × 12/1000単位
<p>※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)は、<u>所定単位数</u>(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数) × <u>サービス別加算率</u>(12/1000)で得た数値が単位数となります。</p>		
7. 昼食代		550円